

やさしい相続のはなし、大切な相続のはなし

# 「相続の法知識」

～亡くなる前にできること

亡くなってからやるべきこと～

財産があってもなくても、家族がいてもいなくても、必ず直面する相続について、第一線で活躍中の弁護士がわかりやすく解説します。「その時」に備え、今からできることは何か・その後にやるべきことはどんなことかを整理して、遺される人たちがトラブルに巻き込まれたり、面倒な手続きで悩むことのないように、基本的な法知識を知っておきましょう。

**9月27日 (金)**

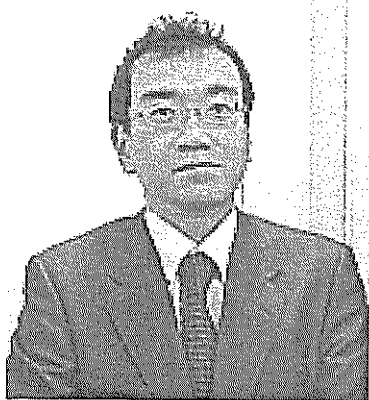
定員 70名  
入場無料

午後2:00～4:00 (午後1:30 開場)

ところ 上尾市コミュニティセンター視聴覚室

講師 弁護士 **松苗弘幸** さん  
(まつなえ ひろゆき)

プロフィール 埼玉中央法律事務所所属  
埼玉弁護士会消費者問題対策委員会委員副委員長



対象 上尾市内に在住の人  
申込み方法 電話で「上尾市消費生活センター (775-0800)」へ  
受付期間 9月3日(火)から19日(木)まで (先着順、定員に達し次第終了)  
問い合わせ 上尾市消費生活センター

〒362-0075 上尾市柏座4-2-3 上尾市コミュニティセンター2階  
TEL (048) 775-0800 FAX (048) 776-4600

主催 上尾市消費生活センター / 協力 上尾市消費者団体連絡会

\* ご来場の際は公共交通機関の利用をお願いします。